千葉市告示第７５４号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第３６条第１項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第５１条第１項の規定により告示します。

令和7年8月29日

千葉市長　神　谷　俊　一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定の種類	定員
ﾄﾞｯﾄﾜｰｸ蘇我Ⅱ（就労継続支援B型） 千葉市中央区南町2-22-3	株式会社ﾄﾞｯﾄﾗｲﾝ 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 垣本 祐作	令和7年9月1日	1210107338	就労継続支援B型	20
障害者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑAIBOU 千葉市花見川区こてはし台1-8-7	GYP合同会社 千葉県八千代市村上南3-1-7ﾐｵｶｽﾃｰﾛ村上704号室 小倉 靖明	令和7年9月1日	1220101263	共同生活援助	7
医療法人社団ふけ会 富家千葉病院 （医療型短期入所事業所） 千葉市稲毛区長沼原町277番地1	医療法人社団ふけ会 千葉市稲毛区長沼原町277番地1 富家 隆樹	令和7年9月1日	1210107346	短期入所	空床